



2026年5月15日

会社名 株式会社ソフト99コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 小西 紀行
(コード：4464 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 上尾 茂
(TEL. 06-6942-8761)

当社株式を非公開化するための手続に関する 今後の見通しについて

当社の親会社である ECM マスター ファンド SPV 3 (以下「ECM」といいます。)が2026年1月22日から同年3月6日までを公開買付期間として実施した当社の普通株式 (以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け (以下「第2回公開買付け」といいます。)において方針が未定とされていた、当社株式を非公開化するための手続 (以下「スクイーズ・アウト手続」といいます。)に関し、本日時点における今後の見通しについて、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 現在までの経緯

当社は、2025年8月6日、当時当社の代表取締役であった田中秀明氏が代表取締役を務める堯アセットマネジメント株式会社により同日付で公表された当社株式に対する公開買付け (以下「堯アセットマネジメント公開買付け」といいます。)に賛同意見を表明するとともに、株主の皆様に対して堯アセットマネジメント公開買付けに応募することを推奨する旨を公表いたしました。

その後、堯アセットマネジメント公開買付けの公開買付期間中であった同年9月16日より、ECMによる当社株式に対する公開買付け (以下「第1回公開買付け」といいます。)が開始されました。

当社は、同年9月16日に、第1回公開買付けにおける公開買付価格が堯アセットマネジメント公開買付けにおける公開買付価格を上回っていることに鑑み、株主の皆様に対して堯アセットマネジメント公開買付けへの応募を推奨する旨の意見を撤回し、堯アセットマネジメント公開買付けに応募するか否かについては、株主の皆様のご判断に委ねる旨を公表しました。また、当社は、同月25日に、第1回公開買付けは、(a)堯アセットマネジメント公開買付けに比して、当社グループの企業価値向上に資するものとは認められないこと、(b)第1回公開買付けが成立した場合には田中秀明氏が当社の経営から退く可能性が高いこと、(c)第1回公開買付けは、成立後にスクイーズ・アウトが実施されるか否かが不確実であること等により当社の一般株主に強圧性を生じさせるおそれがあることを理由として、第1回公開買付けに対する反対の意見を表明いたしました。なお、ECMは、同年10月1日に提出された公開買付届出書の訂正届出書において、第1回公開買付けが成立したものの、ECM、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディー、及びサンテラ (ケイマン) リミテッド (以下「ECM グループ」と総称します。)の所有する当社株式に係る議決権が当社の総株主の議決権の3分の2以上とならなかった場合には、第1回公開買付価格と同一の価格を買付け等の価格として、買付予定数の上限及び下限を設定しない公開買付けを実施することとしました。

その後、同年11月13日に、堯アセットマネジメント公開買付けは買付予定数の下限を充足せず不成立となった一方で、第1回公開買付けは成立し、同月20日の第1回公開買付けの決済開始日をもって、ECMは当社のその他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主となりました。

第1回公開買付け成立後に、ECMグループが所有する当社株式に係る議決権が当社の総株主の議決権の3分の2以上とならなかったことから、ECMは、2026年1月22日より、当社株式に対する2回目の公開買付け（以下「第2回公開買付け」といいます。）を開始しました。第2回公開買付けにおいては、①第2回公開買付け後にECMグループの所有する当社株式に係る議決権が当社の総株主の議決権の3分の2以上となり、且つ、ECMが当社株式の全て（ECMグループが所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、スクイーズ・アウト手続の実行が予定される一方で、②ECMグループの所有する当社株式に係る議決権が当社の総株主の議決権の3分の2未満となった場合の方針は、未定とされておりました。

当社は、同年2月17日に、第2回公開買付けについて、(i)第1回公開買付けに応募しなかった一般株主に対して売却の機会を提供するという目的は、当社の少数株主の保護に資するものであり、正当且つ合理的であること、(ii)ECMが第2回公開買付け後に予定している各施策を踏まえると、当社に対する一定の影響力を確保するという目的も、不合理なものではないこと、(iii)第2回公開買付けは、当社の一般株主の皆様に対して適切なプレミアムを付した価格での合理的な当社株式の売却の機会を提供するものであること等を理由として、第2回公開買付けに賛同意見を表明するとともに、株主の皆様に対して第2回公開買付けに応募することを推奨する旨を公表いたしました。また、同日、東京証券取引所より、当社株式は監理銘柄（確認中）として指定されました。

そして、第2回公開買付けは同年3月6日に成立し、同月13日の決済開始日をもって、ECMは新たに当社の親会社に該当することとなりました。第2回公開買付けの終了後、ECMグループが所有する当社株式に係る議決権は当社の総株主の議決権の3分の2以上には至りませんでした。

2. 現在の状況

第2回公開買付け終了後から現在までに、ECMグループと当社は2回面談を実施しておりますが、スクイーズ・アウト手続に関する事項においては協議中であり、決定している事項はございません。また、ECMグループと主要株主との協議状況について、当社で把握している事項はございません。

当社は、本日開催の当社定時取締役会において、同年6月26日に開催予定の当社の第72期定時株主総会の議案（決議事項）を決議いたしました。スクイーズ・アウト手続に関する議案はこれに含まれておらず、同株主総会にスクイーズ・アウト手続に関する議案が上程される予定はございません。第72期定時株主総会に関する詳細は、同年5月27日に開示予定の株主総会参考書類等をご参照ください。なお、株主総会参考書類等は下記のいずれかのWebサイトでご確認いただけます。

当社サイト

https://www.soft99.co.jp/ir/stock_meeting/

東京証券取引所サイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

株主総会資料掲載サイト

<https://d.sokai.jp/4464/teiiji/>

3. 今後の見通し

開示日現在、第72期定時総会終了以降でのスクイーズ・アウト手続による当社株式併合の実施について、当社において決定している事項はございません。

引き続き、当社の企業価値向上及び株主の皆様を十分に考慮した上で、スクイーズ・アウト手続の実施について、ECMグループおよび主要株主との間で協議・検討を進めてまいります。

当社として今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかに公表いたします。

以上